

# 鈴鹿市行財政改革 アクションプラン

【平成28年度～令和元年度】

## 取組実績表

令和2年10月  
鈴鹿市行財政改革推進本部

## 《取組項目一覧》

行財政改革の 視点	行財政改革推進本部が 特に重要なものとして 位置付けた活動	行財政改革アクションプランの取組 主担当課(ページ)	行財政改革アクションプランの詳細取組(実施担当課)	取組実績シート	
				達成状況 (2019年度)	ページ
第1 役割分担の 見直しの視点	1 民間活力導入の推進	(1)指定管理者制度の活用推進 主担当課:行政経営課(3)	①指定管理者制度の見直し(行政経営課)	/	3
			②市民会館への指定管理者制度の導入(文化振興課)	×	4
			③文化会館への指定管理者制度の導入(文化振興課)	×	4
			④子育て応援館への指定管理者制度の導入(子ども政策課)	/	5
			(適宜, 導入が決まった施設を追加)	追加なし	—
		(2)PPP・PFIの活用推進 主担当課:行政経営課(6)	①PFI推進指針の見直し(行政経営課)	/	6
			②BPRの手法を活用した業務の見直し(行政経営課)	×	7
			③図書館業務の民間委託(図書館)	×	7
			④図書館ボランティアの支援・育成(図書館)	○	8
			⑤証明書交付事務, 戸籍・住民基本台帳事務の民間委託範囲の拡大(戸籍住民課)	○	8
	2 地域づくりの推進	(1)地域の活性化支援 主担当課:地域協働課(10)	⑥近鉄鈴鹿市駅・白子駅周辺自転車駐車場の再整備, 有料化(交通防犯課)	/	9
			(適宜, PPP・PFIにより事業を実施することが決定した事業を追加)	追加なし	—
第2 人材育成・ 意識改革の視点	1 職員の人材育成	(1)職員の能力向上 主担当課:人事課(11)	①人事評価制度の充実(人事課)	○	11
			②専門知識の習得支援の強化(人事課)	○	12
			③文書管理事務の適正化(総務課)	○	12
			④政策研究体制の整備及び人材の育成(総合政策課)	○	13
	2 職員の意識改革	(1)職員の意識向上 主担当課:人事課(14)	①女性のキャリアアップ支援(人事課)	○	14
			②優良な改革・改善事例の共有(行政経営課)	×	15

行財政改革の視点	行財政改革推進本部が特に重要なものとして位置付けた活動	行財政改革アクションプランの取組 主担当課(ページ)	行財政改革アクションプランの詳細取組(実施担当課)	取組実績シート	
				達成状況 (2019年度)	ページ
第3 やり方・進め方の見直しの視点	1 業務の進め方の見直し	(1)時間外勤務時間の削減 主担当課:人事課(16)	①時間外勤務時間削減運動の実施(人事課)	×	16
		(2)国民健康保険事業の 安定的な運営 主担当課:保険年金課(17)	①国民健康保険税収納率の向上(保険年金課)	\	17
			②国民健康保険税収納率の向上(納税課)	\	18
	2 行政システムの見直し	(1)トータルマネジメントの推進 主担当課:行政経営課(19)	①政策協議(シーズンレビュー)を活用したトータルマネジメントシステムの構築(行政経営課)	×	19
			②公共施設マネジメント推進方針に基づく意思決定が行われるシステムの構築(行政経営課)	○	20
	第4 歳入確保・歳出削減の視点	1 歳入の確保	(1)受益者負担の見直し 主担当課:財政課(21)	①受益者負担に関する基本方針に基づくチェックの実施(財政課)	○
②特定教育・保育施設の保育料の見直し(子ども育成課)				\	23
③上下水道使用料の見直し(上下水道総務課)				\	24
(適宜, 受益者負担を見直すことが決定した事業を追加)				追加なし	—
(2)広告収入の確保 主担当課:財政課(25)			①広告事業の推進(財政課)	○	26
			②ネーミングライツの導入(文化振興課)	○	27
			③雑誌スポンサー制度の導入(図書館)	○	28
			(適宜, 広告収入を求めることが決定した事業を追加)	追加なし	—
(3)ふるさと納税の推進 主担当課:総合政策課(29)		①ふるさと納税の活性化(総合政策課)	○	30	
		②ふるさと納税の返礼品による地域資源の活性化(地域資源活用課)	○	31	
		(1)補助金等 主担当課:財政課(32)	①補助金等 主担当課:財政課(32)	○	33
			(2)人件費 主担当課:人事課(34)	①各種手当 主担当課:人事課(34)	—
(3)施設等維持管理費の削減 主担当課:管財課(36)	①西館及び別館第3における新電力制度の活用(管財課)	○		37	
	(適宜, 維持管理費の削減が決定した事業を追加)	追加なし	—		

達成状況 ○:達成(16件), ×:未達成(8件), —:詳細取組の対象なし(1件), \:2019年度詳細取組の実施なし(8件)

第1-1-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	役割分担の見直し	取組名	指定管理者制度の活用推進	主担当課名	行政経営課
取組概要	2016年度 主担当課 評価	2017年度 主担当課 評価	2018年度 主担当課 評価	2019年度 主担当課 評価	
公の施設の管理運営に指定管理者制度を積極的に導入します。	<p>指定管理者候補者の選定に係る委員の業務量の軽減と専門性を高めるため、公の施設の指定管理者選定委員会の委員定数を5名以内から10名以内に変更するとともに、委員会内に部会を設置することができるよう条例、規則を改正した。この改正により委員会の機能強化を図ることができた。</p> <p>また、子育て応援館については、課題を整理し、引き続き導入についての検討を行う。</p> <p>今後も、施設所管課と連携し、同制度の導入を積極的に検討していきたい。</p>	<p>本年度は、指者管理者選定委員会委員10人を5人ずつに分け、スポーツ施設や文化施設等を担当する第1部会と、自転車駐車場や産業関連施設等を担当する第2部会の二つの部会で、審議を行った。</p> <p>また、直営施設に対して、指定管理者制度導入調査を行い、施設担当課と制度導入についての協議を行った。</p> <p>子育て応援館については、経費節減メリット等を考慮し、指定管理者制度の導入を行わないこととしたが、市民会館・文化会館については、引き続きメリット・デメリット等の整理を行い、制度導入について検討を行う。</p>	<p>本年度は、指定管理者選定委員会による審議対象案件はなかった。なお、今後の委員会等事務処理の適正化を図る上での3つの改善を行った。(1)モニタリングにかかる業務手順を明確にするため、モニタリングフロー図を追加(2)指定管理者の管理運営の改善に繋がるよう指定管理業務改善指示書及び指定管理業務改善報告書の様式を新規追加するなど様式を再編集した。(3)指定管理者の選定上の公平性及び中立性を明確にするため、指定管理者選定委員会規則第5条を(委員の回避)→(委員の排斥)改正した。</p> <p>引き続き、指定管理制度導入案件の検討等民間活用を推進する。</p>	<p>本年度は、障がい者福祉施設の指定管理(新規/第2療育センター)について、新たに5名の選定委員を選定し、選定委員会での審議の上、制度の導入を図った。</p> <p>また、指定管理導入に向けた意識の徹底や指定管理済みの施設モニタリングの留意項目等を確認できるよう、説明冊子を作成した。これをもとに2020年度以降、毎年4月に説明会を開催することとした。</p>	

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名	指定管理者制度推進事業	実施担当課	行政経営課			
詳細取組名	指定管理者制度の見直し	行財政改革の概要	指定管理者制度導入施設の増加を図るため、直営施設に対して制度導入調査を実施するとともに、指定管理者を選定する諮問機関についても増加に対応できるようそのあり方を見直します。					
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設の現状把握</li> <li>公の施設の指定管理者選定委員会の複数設置に係る条例を改正</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>直営施設への制度導入調査の実施</li> <li>複数の選定委員会を設置、選定作業の実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリングマニュアルの改定</li> <li>応募団体と選定委員会委員間での関係性の確認方法の見直し</li> </ul>	○		
↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
-		-		-				

第1-1-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組②			事務事業名		市民会館管理運営事業		実施担当課	文化振興課			
詳細取組名		市民会館への指定管理者制度の導入	行財政改革の概要		市民会館の大規模改修を終えた後で、文化会館と合わせて指定管理者制度を導入し、直営の管理運営から、指定管理者による管理運営に変更します。						
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度				
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況			
	/		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入に係る調査・研究</li> <li>指定管理者制度の導入の可否判断</li> </ul>		×	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入に係る調査・研究の実施</li> <li>指定管理者制度の導入の可否判断検討の実施</li> </ul>		×	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入に係る関連例規整備の実施</li> </ul>		×
			↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
/		指定管理者制度導入の可否判断するにはまだ時間が必要である。		調査・研究の結果、施設管理の問題点があり、可否判断が延びている。		調査・研究の結果、施設管理の問題点があり、可否判断が延びている。					

行財政改革アクションプランの詳細取組③			事務事業名		文化会館管理運営事業		実施担当課	文化振興課			
詳細取組名		文化会館への指定管理者制度の導入	行財政改革の概要		市民会館の大規模改修を終えた後で、市民会館と合わせて指定管理者制度を導入し、直営の管理運営から、指定管理者による管理運営に変更します。						
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度				
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況			
	/		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入に係る調査・研究</li> <li>指定管理者制度の導入の可否判断</li> </ul>		×	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入に係る調査・研究の実施</li> <li>指定管理者制度の導入の可否検討の実施</li> </ul>		×	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入に係る関連例規整備の実施</li> </ul>		×
			↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
/		築30年経過し施設設備の老朽化が著しく、全館改修後の導入が妥当と考える。		改修後の導入に向けて調査・研究を継続中である。		導入については大規模改修後の令和6年度を目標に準備を進めている。					

第1 - 1 - (1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組④			事務事業名		子育て応援館管理運営事業		実施担当課	子ども政策課		
詳細取組名		子育て応援館への指定管理者制度の導入		行財政改革の概要		子育て応援館において、指定管理者制度を導入し、直営の管理運営から指定管理者による管理運営に変更します。				
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度			
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況		
	・指定管理者制度の導入に係る調査・研究		×	・指定管理者制度の導入に係る調査・研究 ・指定管理者制度の導入の可否判断 ・指定管理者制度に係る関連例規の整備		○				
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)			
現在の利用状況調査及び利用者のニーズ把握				—						

第1-1-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	役割分担の見直し	取組名	PPP・PFIの活用推進	主担当課名	行政経営課
<b>取組概要</b>	<b>2016年度 主担当課 評価</b>	<b>2017年度 主担当課 評価</b>	<b>2018年度 主担当課 評価</b>	<b>2019年度 主担当課 評価</b>	
事業の推進に当たり、PPPやPFIといった手法を積極的に活用します。	PFI導入基本指針の見直しやBPR手法の活用に対する国による支援など、制度面での整備は進んでおり、平成29年3月に「鈴鹿市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定し、併せて「PFI推進指針」の見直しも行った。 また、図書館業務の民間委託等の役割分担見直しは、それぞれ検討が進んでいる。	アクションプランに掲げたBPR手法を活用した業務見直しや図書館業務の民間委託を検討できるよう、PPPに関する先進事例等の情報収集を行うにとどまった。 また、平成29年度に設立された産官学金による「みえ公民連携共創プラットフォーム」に参画するとともに、PPP/PFIに関する研修に積極的に参加し、先進自治体の事例やノウハウなどの取得・共有ならびに案件形成能力の向上を図り、活発なPPP/PFI事業化への体制構築や具体事業の創出を目指す。	PFI導入検討事業費(10億円以上)に大木中学校施設整備事業が該当するため、第4四半期にPPP/PFI手法の導入検討を行った。学校については、教室の広さをはじめとした、学校教育法上の様々な基準が定められているため、民間事業者の創意工夫の余地が限られる。そのため、PPP/PFI手法による設計・施工や管理・運営を一括発注するメリットが少ないことと、施設の老朽化状況による早期建設の必要性があることから導入しないとの方向づけをした。 また、新たな公民連携を含めた事例やノウハウ等の収集、研究を進め、PPP/PFI事業の創出を目指す。	PFI導入検討施設として、文化会館について、6-7月に導入検討を行った。検討の結果、PFI導入可能性調査を実施することとし、令和2年度に調査(民間事業者等へのサウンディングなど)を実施していく。 また、平成28年度改定版の「鈴鹿市PFI導入基本指針」について、文化会館の令和2年度調査、令和3年度の進捗にあわせて、運営上の課題等を明確にし、改定していくことを目指す。	

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名	公共施設マネジメント推進事業	実施担当課	行政経営課	
<b>詳細取組名</b>	PFI推進指針の見直し	<b>行財政改革の概要</b>	現行の推進指針を見直し、PFIによる施設整備の手法を検討する機会を増やし、PFIによる整備推進を図ります。			
<b>年度末達成水準の達成状況</b>	<b>2016年度</b>	<b>2017年度</b>	<b>2018年度</b>	<b>2019年度</b>		
	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>
	・PFI導入基本指針を見直し、PFI導入検討事業費を30億円以上から10億円以上に改定	○				
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)					

第1-1-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組②			事務事業名		トータルマネジメント推進事業		実施担当課		行政経営課		
詳細取組名			BPRの手法を活用した業務の見直し		行財政改革の概要		窓口業務や庶務業務等の主に定型的な業務などについて、業務工程を分解、分析し、簡素化、集約化、民間委託などの改善が見込める事業を抽出します。				
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度				
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況			
		・BPR手法の調査研究	○	・BPR手法を活用して見直す業務の選択(1事業以上) ・業務の見直し実施	×	・見直し対象業務の調査と実施	×	・見直し対象業務の調査と実施	×		
		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)			
	—		窓口業務を見直し候補としたが、担当課との具体的な調整を行うまでには至らなかった。庶務業務まで候補対象を広げ業務の抽出を行う。		窓口業務や庶務業務等について具体的な取組は無かった。一方で、RPA(Robotic Process Automation)といった新しい手法についての情報収集や庁内へ情報提供し、働きかけを行った。		RPAとAI-OCRについて、業者によるデモを実施し、参加者によるアンケートから、RPA等の導入効果を検証する4事業を抽出した。2020年度に効果検証を行うこととしたが、業務工程の分解までには至っていない。				

行財政改革アクションプランの詳細取組③			事務事業名		図書館管理運営事業		実施担当課		図書館		
詳細取組名			図書館業務の民間委託		行財政改革の概要		図書館の業務(施設管理を除く。)について民間委託を進めます。				
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度				
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況			
		・業務内容洗出し ・先進事例調査 ・委託業務内容検討	○	・業務委託実施	×	・先進事例調査 ・委託業務内容検討	×	・先進事例調査 ・委託業務内容検討 ・民間委託の可否判断	×		
		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)			
	—		内部調整がスムーズにいかず、2017年度中に実施に至るまでの具体的な道筋をつくることはできなかった。再度、有効な市民サービスについて、他市の事例や委託業務の内容を調査検討し、内部調整を行なう必要がある。		前年度に引き続き、内部調整を行うことができず、達成に至らなかった。次年度は達成に向けて、調査検討を行う。		内部調整が進んでいない。今後は図書館協議会においても協議する。				

第1-1-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組④			事務事業名		図書館及び江島分館における図書サービスの充実		実施担当課		図書館			
詳細取組名			図書館ボランティアの支援・育成		行財政改革の概要		図書館で活動するボランティアを支援・育成します。					
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度					
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況				
	・読み聞かせ及び修理本に関するボランティア育成講座を実施 ・ボランティア保険への加入を導入		○	・ボランティア登録数を維持する ・ボランティア活動を利用者にPRする		○	・ボランティア登録数を維持する		○	・ボランティア登録数を維持する		○
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)			↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)			↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)			↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
	-			-			-			-		

行財政改革アクションプランの詳細取組⑤			事務事業名		戸籍住民基本台帳管理事務		実施担当課		戸籍住民課			
詳細取組名			証明書交付事務, 戸籍・住民基本台帳事務の民間委託範囲の拡大		行財政改革の概要		前回行財政改革アクションプランの取組結果に基づき窓口業務の民間委託を進めます。					
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度					
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況				
	・業務のワークフローを再点検し, 効率的・効果的な委託範囲を決定 ・来年度早期に事業者選定を行えるよう仕様並びに選定方法を確定		○	・見直し後の委託範囲の仕様に基づき, 10月からの委託事業者選定を行う(3年の予定) ・新しい委託範囲による運用の開始		○	/		・業務のワークフローを再点検し, 効率的・効果的な委託範囲を決定 ・来年度早期に事業者選定を行えるよう仕様並びに選定方法を確定		○	
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)			↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)			↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)			↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
	-			-			-			-		

第1-1-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組⑥		事務事業名		自転車駐車場整備事業		実施担当課		交通防犯課	
詳細取組名		行財政改革の概要		公益財団法人自転車駐車場整備センターに、自転車駐車場整備及び管理運営を一括委託して、事業コストの削減を図ります。					
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	
			・近鉄鈴鹿市駅周辺自転車駐車場の再整備, 有料化	○	・近鉄白子駅周辺自転車駐車場の再整備, 有料化	○			
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
		—		—					

第1-2-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	役割分担の見直し	取組名	地域の活性化支援	主担当課名	地域協働課
<b>取組概要</b>	<b>2016年度 主担当課 評価</b>	<b>2017年度 主担当課 評価</b>	<b>2018年度 主担当課 評価</b>	<b>2019年度 主担当課 評価</b>	
地域の活性化に向けて、地域と市が共に公共サービスを担う体制の整備を支援します。	2016年度、重要取組であった協議会設立については新たに6地区で立ち上がったものの達成水準には達しなかった。 住民主体の地域づくりにおいては、全庁体制で取組むものの、道半ばで解決すべき課題も多くある。 今後においても庁内での議論を深め、市民との協働のまちづくりの実現に向けた取組を進めていきたい。	2017年度、市内全地区において地域づくり協議会または設立準備委員会が設立し、現段階で市が想定する29の地区の枠組ができた。 今後においては、公共的な自治組織として位置づけるための規程整備を行うとともに、市民との協働のまちづくりの実現に向けた取組を進めていきたい。	2018年度、20地区で地域づくり協議会が設立した。(市内全地区における協議会数は、玉垣・桜島地区の準備委員会が合併したため29から28に減少)。また、鈴鹿市地域づくり協議会条例及び同条例施行規則を制定した。 今後においては、全地区での協議会移行及び地域計画の策定を進めるとともに、人的及び財政的支援について庁内協議を進めたい。	2019年度、市内27地区において地域づくり協議会が設立し、地域計画も策定され、条例に基づく認定も行った。しかしながら、1地区設立準備委員会としての活動に終始したため、次年度設立を目指すこととなった。 今後は、一括交付金交付規則に基づき、認定協議会に交付金を交付し、地域計画に基づく、地域づくりの基本目標達成のために住民主体の自助、共助を進めてもらう。 また、地域計画を分析し、各部局が自ら効果的な施策推進できるよう情報発信を行う。	

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名	地域づくり推進事業	実施担当課	地域協働課			
<b>詳細取組名</b>	地域づくり協議会の設立に向けた支援	<b>行財政改革の概要</b>	地域自らが作成する地域計画に基づいて自主的自立的に地域の課題解決等に取り組む地域づくり協議会の設立・再編を促し、地域における協働の基盤を整えるための支援を実施します。					
<b>年度末達成水準の達成状況</b>	<b>2016年度</b>		<b>2017年度</b>		<b>2018年度</b>		<b>2019年度</b>	
	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>
	・協議会(準備会)の設立(24地区) ・協議会設置条例案の作成 ・一括交付金案の作成 ・地域計画作成マニュアルの作成	×	・協議会(準備会)の設立(29地区) ・協議会設置条例の制定、公布 ・一括交付金の次年度予算計上 ・地域計画作成方針の決定	×	・協議会設立条例の制定、公布 ・総合交付金案の作成 ・地域計画案の作成(29地区)	×	・総合交付金の次年度予算計上 ・地域計画の作成(28地区)	×
↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
・協議会設立には協議会の地区の範囲が大きな課題であり、地域だけでなく、行政もこれからの地域の形について認識を統一していくことが必要。 ・本市の状況を地域と共有し、地域のあり方について地域と協議を深めていくことが必要。		・協働のパートナーとしての協議会の位置づけ及び地域振興政策の方針について、庁内や関係団体との協議が必要。 ・地域予算制度の構築に向けて、地域に関する予算のあり方や行政の関与など協議することが必要。		・地域づくり協議会条例は制定したが、地域予算制度の構築に向けて、地域に関する予算のあり方や行政の関与などについて再構築することが必要。 ・地域計画策定に未着手の地域への働きかけが必要。		・総合交付金(一括交付金)の予算計上はできたが、地域計画策定ができていない地域への働きかけが必要。		

第2-1-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	人材育成・意識改革	取組名	職員の能力向上	主担当課名	人事課
<b>取組概要</b>	<b>2016年度 主担当課 評価</b>	<b>2017年度 主担当課 評価</b>	<b>2018年度 主担当課 評価</b>	<b>2019年度 主担当課 評価</b>	
持続可能な行政経営を実現するための能力の向上を進めます。	<p>人事評価制度の充実を目的として、評価者研修を年間で2回実施した。研修の後に、評価者に対してアンケートを実施した。</p> <p>アンケートによる意見等により、研修の開催時期や内容について、次年度の研修に向けた検討を行った。</p> <p>鈴鹿市職員の資格等取得経費助成金交付要綱を策定し、助成を実施した。</p> <p>助成件数の向上のため、制度の周知等について検討を行った。</p>	<p>・人事評価制度の定着を目的として、評価者研修を年間で2回実施した。開催時期を、目標管理実施時期と人事評価実施時期の直前に変更し、制度の実施内容に即した研修としたところ、研修の理解度として「理解できた」と「やや理解できた」の合計が10ポイントアップ(84%→94%)となった。</p> <p>また、引き続き評価者に対するアンケートも実施し、次年度以降の実施内容について改善の検討を行った。</p> <p>・資格等取得経費助成金の交付実績としては、6件について124,700円の助成を行った。</p>	<p>・人事評価制度の定着を目的として、評価者研修を年間で2回実施した。開催時期を、目標設定実施時期と人事評価実施時期の直前とし、制度の実施内容に即した研修とした。</p> <p>また、能率的な業務の実施、時間外勤務の削減等効率的な組織運営を目指し、所属長を対象として、マネジメント研修を実施した。</p> <p>・資格等取得経費助成金の交付実績としては、9件について138,000円の助成を行った。</p>	<p>・人事評価制度に対する評価者の理解度や共通認識を育み、評価能力の向上を図るため、年間で2回の評価者研修を実施した。また、能率的な業務の実施、時間外勤務の削減等効率的な組織運営を目指し、所属長を対象として、マネジメント研修を実施した。</p> <p>・資格等取得経費助成金の交付実績としては、5件について74,100円の助成を行った。</p>	

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名	職員管理事務	実施担当課	人事課			
<b>詳細取組名</b>	人事評価制度の充実	<b>行財政改革の概要</b>	人事評価制度の円滑な運用のため、評価者への研修を実施します。					
<b>年度末達成水準の達成状況</b>	<b>2016年度</b>		<b>2017年度</b>		<b>2018年度</b>		<b>2019年度</b>	
	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>
	・評価者研修の年2回の実施 ・研修後における対象者へのアンケートの実施 ・アンケート結果の事業への反映の検討	○	・前年度の検討結果を反映した評価者研修の実施 ・研修後における対象者へのアンケートの実施 ・アンケート結果の事業への反映の検討	○	・前年度の検討結果を反映した評価者研修の実施 ・研修後における対象者へのアンケートの実施 ・アンケート結果の事業への反映の検討	○	・前年度の検討結果を反映した評価者研修の実施 ・研修後における対象者へのアンケートの実施 ・アンケート結果の事業への反映の検討	○
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	
	—		—		—		—	

第2-1-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組②			事務事業名		職員研修事業		実施担当課	人事課			
詳細取組名		専門知識の習得支援の強化	行財政改革の概要		公務遂行上有用と認める資格の取得費に対し助成を行い、自己啓発の取組を支援し、職員の資質向上を図ります。						
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度				
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得助成の実施</li> <li>助成制度の見直しの検討</li> </ul>		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の検討結果を反映した助成の実施</li> <li>前年度の事業実績を検証し、さらなる予算執行率の向上を目指した取組の実施</li> </ul>		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の事業実績を検証し、さらなる事業実績の向上を目指した取組の実施</li> </ul>		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の事業実績を検証し、さらなる事業実績の向上を目指した取組の実施</li> </ul>	○
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)				
	-		-		-		-				

行財政改革アクションプランの詳細取組③			事務事業名		文書管理事務事業		実施担当課	総務課			
詳細取組名		文書管理事務の適正化	行財政改革の概要		文書取扱主務者への研修を実施し、各部署において、主務者が各職員に対して指導することで、基準に則った文書管理の徹底を図ります。						
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度				
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書管理事務の見直しと再確認を実施</li> <li>文書取扱主務者の研修を実施</li> <li>文書管理マニュアル作成に向けた検討調査</li> </ul>		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書管理事務の見直しと再確認を実施</li> <li>文書取扱主務者の研修を実施</li> <li>文書管理マニュアルの作成</li> </ul>		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属長及び文書取扱主務者並びにその他の職員の研修を実施</li> <li>文書管理マニュアルに基づく運用の徹底、周知</li> </ul>		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書取扱主務者の研修を実施</li> <li>文書管理マニュアルに基づく運用の徹底、周知</li> </ul>	○
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)				
	-		-		-		-				

第2-1-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組④		事務事業名		政策創造事業		実施担当課		総合政策課	
詳細取組名		政策研究体制の整備及び人材の育成		行財政改革の概要		政策課題の研究, 対策, 解決を円滑に行うため, 政策課題に取り組む体制のあり方を検討し, 整備するとともに, その体制に関わる職員を育成します。			
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	達成状況
	・政策課題研究組織の体制及び政策形成プロセスの決定 ・政策課題の調査研究及び報告(1件)	○	・政策課題研究組織による政策課題の調査研究及び報告(1件)	○	・政策課題研究組織による政策課題の調査研究及び報告(1件)	○	・政策課題研究組織による政策課題の調査研究及び報告(1件)	○	○
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
	—		—		—		—		

第2-2-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	人材育成・意識改革	取組名	職員の意識向上	主担当課名	人事課
取組概要	2016年度 主担当課 評価	2017年度 主担当課 評価	2018年度 主担当課 評価	2019年度 主担当課 評価	
持続可能な行政経営に欠かせない職員の意識向上を進めます。	<p>女性職員の市町村アカデミー及び日本経営協会が主催する研修会への3名の派遣並びに自治大学校への1名の派遣を実施した。</p> <p>自治大学校への派遣経験を持つ女性職員を講師とした研修会を実施した。</p> <p>来年度の取組に向け、改善点の検討を行った。</p>	<p>女性職員の市町村アカデミー及び日本経営協会が主催する研修会への3名の派遣並びに自治大学校への1名の派遣を実施した。</p> <p>若手の女性グループリーダー等を対象に、ロールモデルとなる管理職の女性職員によるキャリアや仕事と家庭の両立の経験などについて、講話を行った。</p> <p>引き続き、来年度の取組に向けた検討も行った。</p>	<p>女性職員の市町村アカデミー及び日本経営協会が主催する研修会への3名の派遣並びに自治大学校への1名の派遣を実施した。</p> <p>女性主幹職員を対象に、ロールモデルとなる管理職の女性職員によるキャリアや仕事と家庭の両立の経験などについて講話を行った。</p> <p>引き続き、来年度の取組に向けた検討も行った。</p>	<p>女性職員のキャリア形成やマネジメント能力の向上を支援するため、市町村アカデミー及び日本経営協会が主催する研修会への3名の派遣並びに自治大学校への1名の派遣を実施した。</p> <p>また、女性主幹職員を対象に、ロールモデルとなる管理職の女性職員によるキャリアや仕事と家庭の両立の経験などについて講話を行い、女性職員の人材育成、女性の活躍推進への意欲を高める取組を行った。</p>	

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名	職員研修事業	実施担当課	人事課			
詳細取組名	女性のキャリアアップ支援	行財政改革の概要	女性職員の活躍を促すための研修等を実施します。					
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性職員を対象とした 派遣研修及び自治大学校への派遣の実施</li> <li>女性幹部職員との交流会の新設</li> <li>取組内容の検証</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年の検証内容を反映した取組の実施</li> <li>新たな派遣研修の実施による女性活躍のための支援の拡充</li> <li>取組内容の検証</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年の検証内容を反映した取組の実施</li> <li>派遣研修の実施による女性活躍のための支援の継続</li> <li>取組内容の検証</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年の検証内容を反映した取組の実施</li> <li>派遣研修の実施による女性活躍のための支援の継続</li> <li>取組内容の検証</li> </ul>	○
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	
—		—		—		—		

第2-2-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組②		事務事業名	トータルマネジメント推進事業	実施担当課	行政経営課			
詳細取組名	優良な改革・改善事例の共有	行財政改革の概要	優良改善事例を発表し、共有するための場を設けることで、改善に取り組む意識を醸成します。					
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況
	・2年目職員による発表会の企画、運営のワーキンググループの設置 ・鈴鹿市改革改善活動取組発表会の開催(エントリー数14以上) ・アンケート実施	×	・2年目職員による発表会の企画、運営のワーキンググループの設置 ・鈴鹿市改革改善活動取組発表会の開催(エントリー数14以上) ・アンケート実施	×	・2年目職員による発表会の企画、運営のワーキンググループの設置 ・鈴鹿市改革改善活動取組発表会の開催(エントリー数14以上) ・アンケート実施	○	・2年目職員による発表会の企画、運営のワーキンググループの設置 ・鈴鹿市改革改善活動取組発表会の開催(エントリー数14以上) ・アンケート実施	×
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	
	エントリー数が11で基準達成には至らなかったものの、発表会観覧者アンケートも概ね良好な結果であった。一方で、発表会の実施意義や発表者への負担などの課題提起の意見もあり、可能な限り次回の企画、運営に反映する。		2016年度同様、エントリー数(11)が達成水準には至らず、また、発表会観覧者アンケートからも実施意義や発表者への負担などの課題提起の意見など、形骸化が窺えることから、実施内容について見直しを行う。		—		2018年度からテーマ型の企業等の優良事例の発表に変更し、取組が進められることとなった。一方で、エントリー数(11)が達成水準に至らないことから、一定の役割を終えたものとして、事業自体を終了する。	

第3-1-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	やり方・進め方の見直し	取組名	時間外勤務時間の削減	主担当課名	人事課
<b>取組概要</b>	<b>2016年度 主担当課 評価</b>	<b>2017年度 主担当課 評価</b>	<b>2018年度 主担当課 評価</b>	<b>2019年度 主担当課 評価</b>	
健康で、職員のパフォーマンスが最大限に発揮されるよう業務のやり方、進め方の見直しを推進します。	時間外勤務等の事前命令及び受命の厳守及び実施確認を徹底した。週休日の振替、休日の代休日の指定及び時間外勤務代休時間の取得を推進した。 一人当たりの月平均の時間外勤務時間が2か月連続して30時間を超えた所属の所属長及び時間外勤務時間数が2か月連続して60時間を超えた職員の所属長に対し、部局長がヒアリングを行い、改善策を検討した。 ノー残業デーの徹底と時間外勤務の終了目標時間の設定を行い、それぞれ庁内放送により意識啓発した。	時間外勤務等の事前命令及び受命の厳守及び実施確認を徹底した。週休日の振替、休日の代休日の指定及び時間外勤務代休時間の取得を推進した。 年間12か月を3か月を1期として、1期中に一人当たりの月平均の時間外勤務時間が2か月連続して30時間を超えた所属の所属長及び時間外勤務時間数が2か月連続して60時間を超えた職員の所属長に対し、部局長がヒアリングを行い、改善策の検討とその実施を行った。 ノー残業デーの徹底と時間外勤務の終了目標時間の設定を行い、それぞれ庁内放送により意識啓発した。	時間外勤務等の事前命令及び受命の厳守及び実施確認を徹底した。週休日の振替、休日の代休日の指定及び時間外勤務代休時間の取得を推進した。 年間12か月を3か月を1期として、1期中に一人当たりの月平均の時間外勤務時間が2か月連続して30時間を超えた所属の所属長及び時間外勤務時間数が2か月連続して60時間を超えた職員の所属長に対し、部局長がヒアリングを行い、改善策の検討とその実施を行った。 ノー残業デーの徹底と時間外勤務の終了目標時間の設定を行い、それぞれ庁内放送により意識啓発した。	時間外勤務等の事前命令及び受命の厳守及び実施確認を徹底した。週休日の振替、休日の代休日の指定及び時間外勤務代休時間の取得を推進した。 ノー残業デーの徹底と時間外勤務の終了目標時間の設定を行い、それぞれ庁内放送により意識啓発した。 「鈴鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」を改正し、時間外勤務命令を行うことができる上限を定め、所属長が所属職員の時間外勤務時間実績を適宜把握するとともに、業務の精査、削減・合理化の取組、業務配分の見直し等、時間外勤務の縮減に向けた対策を講じることとした。	

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名	職員福利厚生事業	実施担当課	人事課			
<b>詳細取組名</b>	時間外勤務時間削減運動の実施	<b>行財政改革の概要</b>	適正な業務時間管理を行うことにより、時間外勤務の上限の日安時間以内となるように設定を行い、管理職員のマネジメント強化を図り、また職員の仕事の進め方の見直し意識の啓発を行うことにより時間外勤務の削減を図ります。					
<b>年度末達成水準の達成状況</b>	<b>2016年度</b>		<b>2017年度</b>		<b>2018年度</b>		<b>2019年度</b>	
	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>
	・職員一人当たりの年間時間外勤務時間の上限を360時間とし、長時間労働の抑制を図りながら、年間の総時間数210,000時間を目指す。	×	・職員一人当たりの年間上限時間数360時間を維持し、目標とする総時間数の設定は、実績状況と予定業務量を勘案し設定する。	×	・職員一人当たりの年間上限時間数360時間を維持し、目標とする総時間数の設定は、実績状況と予定業務量を勘案し設定する。	×	・職員一人当たりの年間上限時間数360時間を維持し、目標とする総時間数の設定は、実績状況と予定業務量を勘案し設定する。	×
↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
新設した子ども政策部各課及び乳幼児医療費自己負担窓口無料化等新規事業担当課等で時間外勤務が増加した。引き続き長時間労働抑制への取組を継続し、年間総時間数の更なる削減を目指す。		総合住民情報システム移行関連業務担当各課及び医療費現物給付化用務担当課等で時間外勤務が増加した。引き続き長時間労働抑制への取組を継続し、年間総時間数の更なる削減を目指す。		台風接近や大雨・大雪警報による災害対応用務及び被災地への災害派遣用務が例年に比べ多く、時間外勤務が増加した。引き続き長時間労働抑制への取組を継続し、年間総時間数の更なる削減を目指す。		統一地方選挙と改元及びGW10連休の影響で休日の時間外勤務が例年に比べ増加、後期基本計画策定用務なども一因。引き続き長時間労働抑制への取組を継続し、年間総時間数の削減を目指す。		

第3-1-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	やり方・進め方の見直し	取組名	国民健康保険事業の安定的な運営	主担当課名	保険年金課
取組概要	2016年度 主担当課 評価	2017年度 主担当課 評価	2018年度 主担当課 評価	2019年度 主担当課 評価	
国民健康保険事業を持続可能なものとして運営できるよう改善を図ります。	達成水準として挙げた項目については、目標どおりに取り組めた。その取組強化により、大幅な税率改定があったにも関わらず、収納率は前年度よりも上昇し、収税の確保に努めることができた。しかし、ほとんどが滞納繰越分に充当されたことで、現年度分が目標数値には至らなかった。	達成水準として挙げた項目については、目標どおりに取り組めた。しかし、収納率については、徴収分の多くが滞納繰越分に充当されたことで、現年度分の収納率は前年度より若干下がり、目標数値を達成するには至らなかった。 また、2018年度から保険年金課で国保業務を一体的に行えるようにするため、保険税体系から保険料体系に改めるとともに、収納・徴収業務を新たに行うための組織体制の見直しや、環境整備を行った。	2018年度から、新たに保険年金課で保険料の収納・徴収業務を行っている。納税課との連絡調整を図り、賦課徴収一元化体制を運用できている。 収納率は前年度と比べて向上したが、目標数値を達成するには至らなかった。	/	

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名	資格給付及び賦課事務費等	実施担当課	保険年金課			
詳細取組名	国民健康保険税収納率の向上	行財政改革の概要	収納対策会議(保険年金課・納税課)を設置し収納率向上の取組を検討の上、実施します。					
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現年国保税の収納率(90%)</li> <li>収納対策会議の設置</li> <li>県内他市調査実施</li> <li>改善案検討, 実施</li> <li>保険料方式への変更に向けた課題整理と取組</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>現年国保税の収納率(90.5%)</li> <li>保険料方式による体制整備完了</li> <li>平成30年度の税率改定検討</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>現年国保料(税)の収納率(91%)</li> <li>保険料方式による賦課徴収一元化体制の運用</li> </ul>	×	/	
↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
収納率向上に向けて取組強化を図り、収納率は向上したが、ほとんどが滞納繰越分に充当され、現年度分が目標数値に至らなかった。		収納率向上に向けて取組強化を図り、収納率は向上したが、ほとんどが滞納繰越分に充当され、現年度分が目標数値に至らなかった。		保険料方式による賦課徴収一元化体制の運用を開始し、市民の利便性を向上させたが、収納率は目標数値に至らなかった。		/		

第3-1-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組②		事務事業名		市税徴収事業		実施担当課		納税課		
詳細取組名		国民健康保険税収納率の向上		行財政改革の概要		収納対策会議(保険年金課・納税課)を設置し収納率向上の取組を検討の上,実施します。				
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度			
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況		
	・現年国保税の収納率(90%)		×	・現年国保税の収納率(90.5%)		×				
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)			
納税課で滞納処分を行なう場合は,滞納繰越分の納付を優先するため。		滞納処分をしているも,高額な滞納繰越があり現年収納率の向上につながらない。滞納処分だけでは,収納率の向上が見込めないため,保険年金課で平成30年度から賦課・給付と併せて徴収を一元管理し収納率の向上を図る。								

第3-2-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	やり方・進め方の見直し	取組名	トータルマネジメントの推進	主担当課名	行政経営課
<b>取組概要</b>	<b>2016年度 主担当課 評価</b>	<b>2017年度 主担当課 評価</b>	<b>2018年度 主担当課 評価</b>	<b>2019年度 主担当課 評価</b>	
総合計画2023に掲げるトータルマネジメントシステムの効果的な運用を推進します。	<p>総合計画の実効性を担保する予算、行政評価、行財政改革などの個別のマネジメントシステムを統合したトータルマネジメントシステムの効果的・効率的な構築及び運用をめざし、政策協議の活用や公共施設整備に係る仕組みづくりの検討など、政策アドバイザーの支援を得ながら取組みを行ったが、効果的な運用やシステム構築の方向性の確立には課題も多く、更なる検討が必要となった。</p> <p>そこで、抽出された様々な課題の共有及び改善のため、関係課による協議を進め、効果的な運用方法の確立と早期のシステム構築に向け、連携強化を図る。</p>	<p>行政評価の結果に基づく事務事業の見直しのための協議や次年度予算への活用検討、ITの導入検討など、課題解消に向けた取組を行ったが、効果を実感できる改善には至らなかった。</p> <p>また、公共施設マネジメントに係る仕組みづくりについても、公共施設カルテの公表にとどまった。</p> <p>トータルマネジメントシステムの最適化に向け、継続して改善を行うとともに、公共施設マネジメントの推進に当たっては、全庁的な取組が可能な仕組みづくりを目指す。</p>	<p>トータルマネジメントの推進にあたり、2018年度は、政策協議(シーズンレビュー)や行政評価の場において、総合計画2023の3層構造(基本構想、施策・単位施策、実行計画)を全庁的に意識させることと、やり方、進め方の見直しについて、シーズンレビューの場で協議することに取り組んだ。構築過程であるため、引き続き進めていく。</p> <p>公共施設マネジメントについては、個別施設単位でなく、共通ルールの設定から、全庁的な取組を進めることができた。両マネジメントともに行政経営の考え方を意識づける必要があるため、更なる浸透を図る。</p>	<p>トータルマネジメントシステムの効果的、効率的な推進に向けて、行財政大綱に基づく4つの視点(①人材育成・意識改革②役割分担の見直し③やり方進め方の見直し④歳入確保・歳出削減)を、総合計画2023(後期基本計画)に統合し、更なる全庁的な意識付けや取組(研修)を実施した。</p> <p>公共施設マネジメントについては、施設担当課への研修を実施するとともに、個別施設設計画案の策定に至った。今後は計画的な施設改修の順位付けのもと、財源確保、財政の平準化等を図る。</p> <p>両マネジメントを進めることで、全庁での行政経営の考え方の浸透を図る。</p>	

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名	トータルマネジメント推進事業	実施担当課	行政経営課
<b>詳細取組名</b>	政策協議(シーズンレビュー)を活用したトータルマネジメントシステムの構築	<b>行財政改革の概要</b>	政策協議において、各部の取組方針の情報共有や事業の見直しを図ります。トータルマネジメントシステムを構築し、効果的、効率的に総合計画2023の目標達成に努めます。		
<b>年度末達成水準の達成状況</b>	<b>2016年度</b>	<b>2017年度</b>	<b>2018年度</b>	<b>2019年度</b>	
	<b>水準</b>	<b>水準</b>	<b>水準</b>	<b>水準</b>	<b>達成状況</b>
	達成状況	達成状況	達成状況	達成状況	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部取組方針の情報共有</li> <li>経常的事業の見直しによる、政策的事業に係る財源の捻出</li> <li>政策的事業の効果的な選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策協議(シーズンレビュー)を活用したトータルマネジメントシステムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的・効果的なシステムの運用管理</li> <li>①行政評価、予算の連携強化</li> <li>②個別で進行管理を行う計画等の統合検討</li> <li>③IT導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的・効果的なシステムの運用管理</li> <li>①行政評価、予算の連携強化</li> <li>②個別で進行管理を行う計画等の統合検討</li> <li>③IT導入検討</li> </ul>	×
↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	
シーズンを通しての政策協議は初であり、試行錯誤の中での実施であったため、課題も多く効果的な事業の見直しや政策的事業の選定には至らなかったため、協議対象事業の絞り込みや協議内容の見直し等の改善を行う。	システム構築に係る一応の目処は立ったものの、山積する課題解消のため、費用対効果も考慮のうえ試行錯誤を繰り返しながら、運用の中でシステムの最適化を図る。	②については、統合に向けて一定の方向性を示すことができた。①については、具体的な連携強化にはいたっていないことから、引き続き検討を進める。③についてもIT導入の検討を進める。	①について、研修等の実施を行ったが、継続的な実施が必要。②については、行革大綱の理念を総計2023後期基本計画に統合できた。③については、個々のデータを効率的に共有できるITのカスタマイズは行わず、システム更新時に進めることとした。		

第3-2-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組②		事務事業名	公共施設マネジメント推進事業	実施担当課	行政経営課			
詳細取組名	公共施設マネジメント推進方針に基づく意思決定が行われるシステムの構築	行財政改革の概要	公共施設の新設、廃止、用途変更等について、公共施設マネジメント推進方針に基づく意思決定が行われるシステムを構築します。					
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況
	・公共施設マネジメント推進方針に基づく組織的な決定プロセスや部局横断的に検討する体制を構築	×			・全庁的な決定プロセスと取組体制の構築 ・施設の改築、統廃合といった方向性を示す個別施設計画の策定に当たり、政策検討会議における全庁的な協議	○	・政策検討会議及び行政経営会議における組織横断的な協議 ・2020年度個別施設計画策定に向けた素案の作成	○
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	
公共施設の整備事業の構想段階において施設所管課と予算協議の前段階で、公共施設マネジメントの観点から協議を行う仕組みづくりを検討したが、成案に至らなかった。引き続き、先進地の事例を参考に本市に適した仕組みづくりの検討を行う。				-		-		

第4-1-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	歳入確保・歳出削減	取組名	受益者負担の見直し	主担当課名	財政課
取組概要	2016年度 主担当課 評価	2017年度 主担当課 評価	2018年度 主担当課 評価	2019年度 主担当課 評価	
<p>受益者負担の適正化による公平性の確保を進めます。</p>	<p>受益者負担の見直しについては、平成25年度に全庁的に実施していることから、課題となっている特定教育・保育施設の保育料及び上下水道使用料、それ以外では、新たに見直しが必要なものに絞って調整することとした。</p> <p>保育料及び上下水道使用料の見直しについては予定どおり進めることができている。</p> <p>それ以外については、2件の手数料(国外犯罪被害者又はその遺族の戸籍に関する証明手数料及びエネルギー消費性能基準適合性判定に係る申請手数料)の見直しを行った。</p>	<p>受益者負担の見直しについての課題となっていた特定教育・保育施設の保育料及び上下水道使用料について、2018年4月1日からの改定が決定し、手続きが行われた。</p> <p>それ以外については、以下の4件の手数料の見直しを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 道路位置指定等審査手数料</li> <li>2 建築計画概要書の写しの交付手数料</li> <li>3 都市計画法第37条第1号の規定に基づく建築等の承認申請手数料</li> <li>4 三重県宅地開発事業の基準に関する条例第12条の2の規定による建築の承認申請手数料</li> </ol>	<p>受益者負担の見直しに係る取組みを遅滞なく進めた結果、2018年4月1日から保育料並びに水道料金及び下水道使用料を改定し、結果として832,223千円という大きな効果額を得ることができた。</p> <p>そのほかには、道路位置指定申請手数料、建築計画概要書の写しの交付に係る手数料、都市計画法第37条に基づく建築等の承認申請手数料の3件が2018年4月1日付けの手数料条例の改正により新設され、合わせて556千円の効果額を得た。</p>		<p>サービスの提供等に係るコストが消費税率の引き上げの影響を受けて増加する手数料及び使用料については、引き上げと同時に改正を行うことにより適正に受益者に負担をしていただくことができた。</p>

第4-1-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名		予算編成事業		実施担当課		財政課	
詳細取組名		受益者負担に関する基本方針に基づくチェックの実施		行財政改革の概要		受益者負担に関する基本方針に沿っていない行政サービスについて、見直しが必要なものを洗い出します。			
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	
	・受益者負担の見直しの対象になる行政サービスの洗い出し ・受益者負担の見直しが必要な行政サービスの所管課に働きかけ	○	・受益者負担の見直しが必要な行政サービスの所管課に働きかけ	○	・受益者負担の見直しが必要な行政サービスの所管課に働きかけ	○	・受益者負担の見直しが必要な行政サービスの所管課に働きかけ	○	
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
—		—		—		—			
歳入確保取組効果額(千円)	0		0		556		5,917		
取組効果額の算出根拠	手数料条例を改正したが、効果額の反映は次年度以降となるため2016年度の効果額は「0」である。		2016年度に手数料条例の改正を行ったエネルギー消費性能基準適合性判定に係る申請手数料については、実績がなかったため効果額は「0」である。 その他の受益者負担についても、見直しを行い手数料条例を改正したが、効果額の反映は次年度以降となるため2017年度の効果額は「0」である。		2018年4月1日付けで施行された改正手数料条例による受益者負担の見直しによる効果額は次のとおり 道路位置指定申請手数料の新設による歳入増:400,000円 建築計画概要書等の写しの交付に係る手数料の新設による歳入増:150,940円 都市計画法第37条に基づく建築等承認申請手数料の新設による歳入増:5,000円		令和元年10月1日に消費税率が引き上げられたことを受け、物品調達にかかるコスト等の上昇分を適切に受益者に負担していただくために、対象となる24の使用料と2つの手数料の改正を行った。この改正により令和元年度の10月1日以降の手数料、使用料は予算ベースで562万2千円になると見込んでいたが、決算ベースでは591万7千円となった。		

第4-1-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組②		事務事業名		子どものための教育・保育給付事業(私立幼稚園等)		実施担当課		子ども育成課	
詳細取組名		特定教育・保育施設の保育料の見直し		行財政改革の概要		平成29年度から認定こども園が開設されるに当たり、1号認定の保育料を再検討するとともに公立幼稚園の保育料についても検討します。			
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	
	<p>・認定こども園開設に必要な1号認定保育料を再検討し、規則改正を行う。</p> <p>・公立幼稚園は保育料を含めあり方を検討。</p> <p>↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)</p>	○	<p>・公立幼稚園のあり方を示しながら、1～3号認定保育料について全体的に見直し、規則改正を行う。</p> <p>↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)</p>	○					
—		—							
歳入確保取組効果額(千円)	0		0		200,000				
取組効果額の算出根拠	<p>2015年4月から子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、保育所や幼稚園及び認定こども園の利用者負担額(保育料)においては、国が定める基準額を限度として、市町村が定めている。鈴鹿市においては、公立幼稚園を除き、2015年度から新制度の1号認定(教育標準時間)の子どもが在園する対象施設がなかったこともあり、1号認定の利用者負担額については、国が定める上限額どおりに定めていたが、2017年度から私立幼稚園2園及び私立保育園1園が新制度の幼保連携型認定こども園へ移行することから、新制度へ移行しない私立幼稚園の利用者負担額とのバランス、また、保育所の利用者負担額とのバランスを図るため、1号認定の利用者負担額の見直しを行い、翌年以降の利用者負担額を決定した。</p> <p>なお、公立幼稚園については、新制度の1号認定の子どもが在園する施設ではあるものの、現状の利用者負担額及びあり方を検討し、利用者負担額の見直しは見送ることとなった。</p> <p>このことから、2016年度については、年度末の達成水準は満たしたものの、歳入確保取組効果額については「0」となる。</p>		<p>2016年度に特定教育・保育施設の利用者負担額(保育料)のうち、1号認定の利用者負担額を改正し、今後の方針として、2018年度を目処に1号から3号認定の全ての利用者負担額を見直すこととしたことから、「鈴鹿市立幼稚園の今後の在り方検討会議」での意見を参考にし、また、1号から3号のバランスも考慮して、見直しを実施した。</p> <p>・1号認定保育料:特定教育・保育施設に移行しない私立幼稚園の保育料の公平性を重視して定めた前回の保育料改正を維持。</p> <p>・2号及び3号認定保育料:国が定める基準額との乖離額の縮小を目指しつつ、保護者の経済的負担を考慮して、適正な受益者の負担を求める。</p> <p>・公立幼稚園の保育料:現行の保育内容(1日4時間の保育時間、一時預かり事業なし)を継続する間は、これまでと同様に1号認定保育料を適用せず、公立独自の算定表によるものとする。ただし、現行の保育料(月額最高額6,200円)は国が定める基準額の約24%であり、保育所、認定こども園、私立幼稚園との保育料の格差が大きいため、国が定める基準額の50%程度に改定。</p> <p>このことにより、2018年度からは歳入確保取組効果額が算出されるが、2017年度については、年度末の達成水準は満たしているものの、歳入確保取組効果額については「0」となる。</p>		<p>2017年度に公立幼稚園及び1号から3号認定保育料の負担割合も考慮に入れて見直した結果、歳入確保としては一定の効果を得られた。</p>				

第4-1-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組③		事務事業名		上下水道事業の運営管理事務		実施担当課		上下水道総務課	
詳細取組名		上下水道使用料の見直し		行財政改革の概要		将来的に持続可能な上下水道事業経営をめざし、経営戦略を策定し使用料を改定します。			
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	
	・上下水道に係る「(仮称)経営戦略策定審議会」を設置する。 ・また、水道料金、下水道使用料改定の方向性を検討する。	○	・水道料金、下水道使用料改定の方向性の結論を示す。	○	・経営戦略策定完了	○			
↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)			
	—		—		—				
歳入確保取組効果額(千円)	0	0	632,223						
取組効果額の算出根拠	水道料金、下水道使用料の改定を実施していないため。	水道料金、下水道使用料の改定を実施していないため。	2016年10月から2017年10月まで上下水道事業経営審議会を開催し、上下水道事業の現状や課題を踏まえ、中長期的な投資及び財源試算、経営健全化の取組等について審議し、2018年6月に経営戦略を策定。2017年10月には同審議会による事業ごとの課題解消に向けた改定内容を検討した答申を受け、2018年4月から料金改定を実施した。  ○決算における歳入確保額の内訳(金額は前年度比、税抜き表記) ・水道料金(改定率 +12.5%) 307,875 ・公共下水道使用料(改定率 +20.0%) 278,883 ・農業集落排水処理施設使用料(改定率 +38.9%) 45,465						

第4-1-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	歳入確保・歳出削減	取組名	広告収入の確保	主担当課名	財政課
取組概要	2016年度 主担当課 評価	2017年度 主担当課 評価	2018年度 主担当課 評価	2019年度 主担当課 評価	
<p>財源として、新たな広告収入の確保を進めます。</p>	<p>広告媒体として活用が可能な財産等の調査研究については、他の自治体の取組を調査研究し、広告収入の対象として考えられるものなどを取りまとめた「広告事業の推進について」を作成したが、作成時期が3月になった。</p> <p>広告掲載の考え方の周知及び雑誌スポンサー制度の導入については、目標達成には至らなかったが、平成29年度は取組の推進に向け、導入が可能な所管課にしっかりと働きかけを行う。</p>	<p>「広告事業の推進について」を用いて、年度当初の部長連絡会議で広告収入の確保について一層の推進に努めることを要請した結果、新規の取組みとして廃棄物対策課において、ごみ収集カレンダーへの広告掲載が実施された。</p> <p>また、広告媒体として活用が可能な財産である市民会館についても、2019年度からのネーミングライツの導入に向けて取り組んでいくこととなり新たな広告収入の確保に向けて順調に進んでいる。</p>	<p>新たな取組として公道パレードの沿道バリケード等へ広告の掲出が行われたが、現物提供により市の財政負担を軽減するものであったため、効果額としては計上していない。</p> <p>ネーミングライツの導入については、2019年度の公募開始に向けての調査・研究が行われた。</p> <p>雑誌スポンサーについては、タイトル数の水準を達成しなかったものの、前年度を34千円上回る効果額を得た。</p>	<p>市民会館がネーミングライツを実施し、来年度から年間120万円、5年間で600万円の新たな歳入を確保することができた。また、図書館の雑誌スポンサー制度で、新たに2社のスポンサーを獲得し、トータルで6社から7誌92冊の提供を受けることにより、64,486円分の歳入確保と同等の効果を得ることができた。そのほかの広告については新たな取組はなかった。</p>	

第4-1-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名	予算編成事業	実施担当課	財政課			
詳細取組名	広告事業の推進	行財政改革の概要	広告収入の拡大に向けた調査研究及び普及推進を図ります。					
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況
	・広告媒体として活用が可能な財産等の調査研究 ・広告掲載の考え方の周知	×	・広告掲載の考え方の周知 ・広告媒体として活用が可能な財産等の所管課に働きかけ	○	・広告掲載の考え方の周知 ・広告媒体として活用が可能な財産等の所管課に働きかけ	○	・広告掲載の考え方の周知 ・広告媒体として活用が可能な財産等の所管課に働きかけ	○
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	
調査研究は行ったが、考え方の全庁周知については、その効果を考え、人事異動後の2017年4月に行うこととした。		—		—		—		
歳入確保取組効果額(千円)	0	168	0	0	0	0	0	
取組効果額の算出根拠	<p>広告媒体として活用が可能な財産等の調査研究については、他の自治体の取組を調査研究し、広告収入の対象として考えられるものなどを取りまとめた「広告事業の推進について」を作成したが、作成時期が3月になったことから2016年度中での全庁への周知及び新たな広告収入の確保には至らなかった。</p>	<p>2016年度末に作成した「広告事業の推進について」を4月11日の部長連絡会議で説明し、他の自治体の導入事例を参考に広告収入の対象として考えられるものを紹介しながら、本市においても厳しい財政状況の中、新たな財源を確保するとともに地域経済の活性化を図るため、一層の推進に努めることを要請した。その結果、廃棄物対策課において、ごみ収集カレンダーへの広告掲載を実施し、167,400円の収入を得ることができた。</p> <p>また、広告媒体として活用が可能な財産の所管課である市民会館については、2019年度からのネーミングライツの導入に向けて取り組んでいくこととなった。</p>	<p>2018年度に行った新たな広告の取組は、現物提供によるもので、効果額の算出が不可能であることから「0」とした。</p>	<p>市民会館がネーミングライツを実施し、来年度から年間120万円、5年間で600万円の新たな歳入を確保することができた。また、図書館の雑誌スポンサー制度で、新たに2社のスポンサーを獲得し、トータルで6社から7誌の提供を受けることにより、64,486円分の歳入確保と同等の効果を得ることができた。そのほかの広告については新たな取組みはなかったため効果額は「0」とした。</p>				

第4-1-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組②		事務事業名	市民会館管理運営事業	実施担当課	文化振興課			
詳細取組名	ネーミングライツの導入	行財政改革の概要	市民会館にネーミングライツ制度を導入し、自主財源を確保します。					
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況
					・ネーミングライツの導入に関する、調査、研究の実施	○	・スポンサーの公募実施	○
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	
					—		—	
歳入確保取組効果額(千円)					0		0	
取組効果額の算出根拠					本年度は調査・研究であったので効果は無しである。 2019年度に公募を実施し、2020年度からの歳入確保を計る。		2020年度から5年間で計600万円の契約を締結した。	

第4-1-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組③		事務事業名		図書館及び江島分館における図書サービスの充実		実施担当課		図書館	
詳細取組名		雑誌スポンサー制度の導入		行財政改革の概要		雑誌購入費の確保のため、雑誌等の調達を民間に求め、代わりに広告を掲載するスポンサー制度を実施します。			
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	
	・雑誌用書架を購入 ・雑誌スポンサー制度の周知及びスポンサーを募集(3タイトル以上) ↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	×	・スポンサーの募集を継続(5タイトル以上) ↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	○	・スポンサーの募集を継続(6タイトル以上) ↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	×	・スポンサーの募集を継続(7タイトル以上) ↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	○	制度の策定に時間がかかり、制度の周知及び雑誌用書架の購入が年度末となり、そのため3タイトル以上のスポンサーを募集することはできなかった。期間内基準達成のために計画的な行動が必要だと考える。
歳入確保取組効果額(千円)	0	26	60	64					
取組効果額の算出根拠	2017年3月から導入したため、年度内にスポンサーを見つけることができなかった。		雑誌5種類38冊の購入費用として、25,920円のスポンサー収入があった。		雑誌5種類89冊の購入費用として、59,821円のスポンサー収入があった。		雑誌7種類92冊購入費用として、64,486円のスポンサー収入があった。		

第4-1-(3)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	歳入確保・歳出削減	取組名	ふるさと納税の推進	主担当課名	総合政策課
取組概要	2016年度 主担当課 評価	2017年度 主担当課 評価	2018年度 主担当課 評価	2019年度 主担当課 評価	
地域の魅力を高め、財源の確保につなげる、ふるさと納税を推進します。	<p>ふるさと納税「すずか応援寄附金」の拡充取組により地域の活性化及び財源の確保に繋がる一定の成果は得られたと考える。</p> <p>「すずか応援寄附金」の取組は、総合計画2023の着実な推進に寄与する取組であり、引き続き国の制度動向に注視しながらも、庁内外の連携を強化し、本取組の一層の推進を図っていくこととする。</p>	<p>「すずか応援寄附金」の推進にあたり、戦略的なプロモーション、返礼品の拡充取組などを通して、地域の活性化及び財源の確保に繋がる一定の成果は得られたと考える。</p> <p>今後も国の制度動向を注視するとともに、本市における寄附金税額控除額も伸びていることから、歳入の確保の観点から本取組については、引き続き効果的かつ戦略的に推進していく必要があると考える。</p>	<p>ふるさと納税制度の趣旨に沿った適切な対応として、平成30年4月以降返礼品割合を3割以下としており、寄附金実績額は減少しているが、財源の確保に繋がる一定の成果は得られたと考える。</p> <p>令和元年6月からは、ふるさと納税に係る指定制度の運用も開始予定であり、国の通知を踏まえた適正な取り扱いをしながらも、引き続き効果的かつ戦略的に推進していく必要があると考える。</p>	<p>「ふるさと納税に係る指定制度」の趣旨に沿った戦略的なプロモーションと、返礼品の魅力的なラインナップに取り組んだ結果、寄附金実績額が増加したことから、財源の確保に繋がる一定の成果は得られたと考える。</p> <p>今後も、ふるさと納税制度の趣旨に沿った適切な対応を行いながら、歳入確保の観点から本取組については、引き続き効果的かつ戦略的に推進していく必要があると考える。</p>	

第4-1-(3)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名	すずか応援寄附金推進事業	実施担当課	総合政策課			
詳細取組名	ふるさと納税の活性化		行財政改革の概要	市のPRやふるさと納税の運用方法を見直し、ふるさと納税の活性化を図ります。				
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況
年度末達成水準の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税ワーキンググループ実施(4回)</li> <li>事業推進に係る企画, 調整</li> <li>申込サイトの開設</li> <li>納付環境の拡大(クレジットカード, コンビニ等)</li> <li>PR(チラシ, PV, 啓発物品作成, 市HP修正等)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税ワーキンググループ実施(3回)</li> <li>事業展開の検証, 見直し</li> <li>PR(啓発物品作成及びイベントにおけるプロモーション活動等)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税ワーキンググループ実施(3回)</li> <li>事業展開の検証, 見直し</li> <li>PR(啓発物品作成及びイベントにおけるプロモーション活動等)</li> <li>寄附金の使途目的に沿った事業の推進</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税ワーキンググループ実施(3回)</li> <li>事業展開の検証, 見直し</li> <li>PR(啓発物品作成及びイベントにおけるプロモーション活動等)</li> <li>寄附金の使途目的に沿った事業の推進</li> </ul>	○
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	
—		—		—		—		
歳入確保取組効果額(千円)	(単純)98,004 (実質)4,308	(単純)98,383 (実質)▲38,799	(単純)▲35,346 (実質)▲111,513	(単純)▲66,617 (実質)▲157,614				
取組効果額の算出根拠	<p>効果額の算出については, 単純効果額と実質効果額の2通りを設定する。</p> <p>【単純効果額】(2016年度すずか応援寄附金額) - (寄附金税額控除額 ※課税状況調) 162,405千円 - 64,401千円 = 98,004千円</p> <p>【実質効果額】⇒単純効果額 - 所要経緯(委託料, 返礼品代, プロモーション等)を控除した額 (2016年度すずか応援寄附金額) - (寄附金税額控除額) - (所要経費) 162,405千円 - 64,401千円 - 93,696千円 = 4,308千円</p> <p>※当該年度の住民税から控除された寄附金税額控除額</p>	<p>効果額の算出については, 単純効果額と実質効果額の2通りを設定する。</p> <p>【単純効果額】(2017年度すずか応援寄附金額) - (寄附金税額控除額 ※課税状況調) 221,337千円 - 122,954千円 = 98,383千円</p> <p>【実質効果額】⇒単純効果額 - 所要経緯(委託料, 返礼品代, プロモーション等)を控除した額 (2017年度すずか応援寄附金額) - (寄附金税額控除額) - (所要経費) 221,337千円 - 122,954千円 - 137,182千円 = ▲38,799千円</p> <p>※当該年度の住民税から控除された寄附金税額控除額</p>	<p>効果額の算出については, 単純効果額と実質効果額の2通りを設定する。</p> <p>【単純効果額】(2018年度すずか応援寄附金額) - (寄附金税額控除額 ※課税状況調) 137,657千円 - 173,003千円 = ▲35,346千円</p> <p>【実質効果額】⇒単純効果額 - 所要経緯(委託料, 返礼品代, プロモーション等)を控除した額 (2018年度すずか応援寄附金額) - (寄附金税額控除額) - (所要経費) 137,657千円 - 173,003千円 - 76,167千円 = ▲111,513千円</p> <p>※当該年度の住民税から控除された寄附金税額控除額</p>	<p>効果額の算出については, 単純効果額と実質効果額の2通りを設定する。</p> <p>【単純効果額】(2019年度すずか応援寄附金額) - (寄附金税額控除額 ※課税状況調) 174,493千円 - 241,110千円 = ▲66,617千円</p> <p>【実質効果額】⇒単純効果額 - 所要経緯(委託料, 返礼品代, プロモーション等)を控除した額 (2019年度すずか応援寄附金額) - (寄附金税額控除額) - (所要経費) 174,493千円 - 241,110千円 - 90,997千円 = ▲157,614千円</p> <p>※当該年度の住民税から控除された寄附金税額控除額</p>				

第4-1-(3)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組②		事務事業名		すずか応援寄附金推進事業		実施担当課		地域資源活用課	
詳細取組名		ふるさと納税の返礼品による地域資源の活性化		行財政改革の概要		本市の農水産品やものづくり技術を活用した商品、伝統産業やモータースポーツに関する商品を返礼品として選出し、ふるさと納税による地域資源の活性化を図ります。			
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	
	・伝統産業やモータースポーツなどに関する返礼品の選出	○	・新たな返礼品の選出等による地域資源の活性化 ・イベント等による市外へのPR実施	○	・新たな返礼品の選出等による地域資源の活性化 ・イベント等による市外へのPR実施	○	・新たな返礼品の選出等による地域資源の活性化 ・イベント等による市外へのPR実施	○	
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
	—		—		—		—		
歳入確保取組効果額(千円)	0	0	0	0					
取組効果額の算出根拠	<p>ふるさと納税の推進を図るため、市内事業者との連携の下、農水産品やものづくり技術を活用した商品、伝統産業やモータースポーツに関する商品など、本市の幅広い地域資源を返礼品として登録し魅力的なラインナップにしていくように取り組んだ。</p> <p>※当課では、ふるさと納税の返礼品の登録数を増やす取組を担っており、歳入確保取組効果額は「①ふるさと納税の活性化(総合政策課)」に反映されている。</p>	<p>ふるさと納税の推進を図るため、市内事業者との連携の下、農水産品やものづくり技術を活用した商品、伝統産業やモータースポーツに関する商品など、本市の幅広い地域資源を返礼品として登録し魅力的なラインナップにしていくように取り組んだ。</p> <p>※当課では、ふるさと納税の返礼品の登録数を増やす取組を担っており、歳入確保取組効果額は「①ふるさと納税の活性化(総合政策課)」に反映されている。</p>	<p>ふるさと納税の推進を図るため、市内事業者との連携の下、農水産品やものづくり技術を活用した商品、伝統産業やモータースポーツに関する商品など、本市の幅広い地域資源を返礼品として登録し魅力的なラインナップにしていくように取り組んだ。</p> <p>また、寄附者の多い東京において開催されたふるさと納税PRイベント(主催:株式会社さとふる)に参加し、本市の返礼品のPRに取り組んだ。</p> <p>※当課では、ふるさと納税の返礼品の登録数を増やす取組や、イベント等を通じたPR業務を担っており、歳入確保取組効果額は「①ふるさと納税の活性化(総合政策課)」に反映されている。</p>	<p>ふるさと納税の推進を図るため、市内事業者との連携の下、農水産品やものづくり技術を活用した商品、伝統産業やモータースポーツに関する商品など、本市の幅広い地域資源を返礼品として登録し、魅力的なラインナップにしていくよう取り組んだ。</p> <p>※当課では、ふるさと納税の返礼品や登録数を増やす取組やイベント等を通じたPR業務を担っており、歳入確保取組効果額は「①ふるさと納税の活性化(総合政策課)」に反映されている。</p>					

第4-2-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	歳入確保・歳出削減	取組名	補助金等の見直し	主担当課名	財政課
取組概要	2016年度 主担当課 評価	2017年度 主担当課 評価	2018年度 主担当課 評価	2019年度 主担当課 評価	
補助金等交付基準を現状に合わせて見直し、新しい基準に基づいて現在支出している補助金を見直します。	<p>補助金等交付基準の改定については、他の自治体の基準内容の調査・研究、本市の補助金等の課題抽出、改定のポイント整理にとどまったものの、総務課と協力して補助金に係る例規の見直しを行い、補助金等交付規則、すべての補助金等を規定した交付要綱を作成し見える化を図った。</p> <p>また、補助金額の見直しについては、予算編成の中で金額の見直しを行った。</p> <p>平成30年度の予算編成では見直し後の交付基準により、全庁的に補助金等の見直しを進める。</p>	<p>鈴鹿市補助金等交付基準を改正し、改正後の基準に基づいて各課が補助金等の見直しをした上で平成30年度当初予算に反映させた。</p> <p>既存の補助金等交付団体との調整の関係から平成30年度当初予算に反映することができなかったものについては、平成32年度(2020年度)までに見直しを行い翌年度の予算に反映させるものとしている。</p>	<p>平成30年度当初予算の編成に当たり、見直しにより廃止された補助金等が11件、見直しにより減額された補助金等が17件あり、総額31,587千円の予算削減につながった。</p>	<p>令和元年度の当初予算編成に当たり、見直しにより廃止された補助金等が11件、見直しにより減額された補助金等が29件あり、総額50,620千円の予算削減につながった。</p>	

第4-2-(1)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名	予算編成事業	実施担当課	財政課			
詳細取組名	補助金等の見直し	行財政改革の概要	現行の補助金等交付基準を見直し、必要に応じて改定を行い、基準に合致しない補助金等があれば、減額、廃止も含めた補助金等の見直しを行います。					
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況
	・補助金等交付基準の改定 ・補助金等の見直し	×	・補助金等交付基準に基づき運用 ・補助金等の見直し	○	・補助金等交付基準に基づき運用	○	・補助金等交付基準に基づき運用	○
↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
予算編成作業に合わせて現状把握と予算査定による補助金額等の見直しを行った。また今年度は、予算案成立後に補助金交付要綱の全面改正による根拠規則の整備を行い、交付基準の改正は2017年度に行うこととした。		—		—		—		
歳入確保取組効果額(千円)	0	0	31,587	50,620				
取組効果額の算出根拠	鈴鹿市補助金等交付規則を制定し、補助金等の交付に係る統一的な手続きを定めるとともに、鈴鹿市補助金等交付要綱を制定し、法律や条令に根拠を置くもの以外の全ての補助金等を規定することにより、補助金等の見える化を図ったが、補助金等の見直しについては、鈴鹿市補助金等交付基準の改正に向けて途上にあつたため、効果額を伴う補助金等の見直しには至らなかった。	平成29年9月26日付けで鈴鹿市補助金等交付基準の改正を行い、平成30年度当初予算編成については、改正後の基準に基づいた「補助金等見直し参考シート」を各課に作成させ、補助金等の見直しを行った上で予算に反映させた。 その結果、補助金等を廃止した分と既存補助金等の内容を見直した分の効果額の反映は次年度以降となるため2017年度の効果額は「0」である。	前年度に新たな補助金等交付基準に基づき見直しを行った結果、2018年度予算で廃止及び減額となった補助金等の額は31,587千円である。	前年度に新たな補助金等交付基準に基づき見直しを行った結果、2019年度予算で廃止及び減額となった補助金等の額は50,620千円である。				

第4-2-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	歳入確保・歳出削減	取組名	人件費の見直し	主担当課名	人事課
取組概要	2016年度 主担当課 評価	2017年度 主担当課 評価	2018年度 主担当課 評価	2019年度 主担当課 評価	
職員の人件費について、他市や類似団体等と比較し、必要な見直しを行います	市長部局，上下水道局，消防本部で規定している各手当について，その内容及び支給状況に関する調査を実施した。 県内他市及び類似団体における手当の支給状況等について調査を実施した。	前年度に実施した手当の支給状況に関する調査の内容を分析し，それらを基に見直し対象とする手当の選定を行った。	手当の支給対象となる作業の運用方法を見直したことにより，手当の支出額の抑制を図ることができた。		手当の見直し作業は終了し，非常時の対応や状況の変化を想定した新たな手当について検討を行った。

第4-2-(2)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名		職員管理事務		実施担当課		
人事課, 消防総務課, 上下水道総務課		各種手当での見直し		行財政改革の概要		様々な業務に従事する職員に対する各種手当を見直し、形骸化しているものについては廃止を検討します。また、時代の変遷により新たな手当が必要とされるものについても創設を検討します。		
詳細取組名	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況
年度末達成水準の達成状況	・現状の手当の状況調査 ・県内他市等の手当状況の調査	○	・見直し内容の検討 ・関係例規の改正	×	・見直しに向けた庁内の合意手続 ・関係例規の改正	○	・手当見直しの実施	—
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)	
	—		見直し内容の検討に時間を要し、関係例規の改正までには至らなかった。次年度には、関係課・関係団体との調整、例規整備等を計画的に進める。		—		—	
歳入確保取組効果額(千円)	0	0	428	0				
取組効果額の算出根拠	当該年度の取組は、当初の計画のとおり「現状の手当の状況調査」及び「県内他市等の手当状況の調査」を実施したところであり、実質的な手当の見直しには至っていない。		当該年度の取組は、前年度に実施した調査内容を分析し、見直すべき手当の選定を行ったところであり、実質的な手当の見直しには至っていない。		斎苑作業手当について、作業の運用を見直したことにより手当の支出額の抑制を図った。  平成29年度支出額 506,700円 平成30年度支出額 78,000円		検討した結果、見直しできる手当はなかった。	

第4-2-(3)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

改革の視点	歳入確保・歳出削減	取組名	施設等維持管理費の削減	主担当課名	管財課
取組概要	2016年度 主担当課 評価	2017年度 主担当課 評価	2018年度 主担当課 評価	2019年度 主担当課 評価	2019年度 主担当課 評価
市が保有する施設の維持管理費の削減を進めます。	<p>行財政改革アクションプランに基づき、西館及び別館第3の2017年度分の電気供給契約について、本館分と併せて入札を実施。</p> <p>他施設への情報提供については、2017年度の実績を予定。</p>	<p>西館及び別館第3の2017年度の電気供給契約については、2016年度実施の入札結果に基づき新電力となった。また、2018年度から2019年度9月分の電気供給についての入札を実施した。</p> <p>2017年度中の西館及び別館第3の電気料金の実績について、グループウェア(掲示板)により情報提供を行った。</p>	<p>2017年度実施の入札で、2019年9月までの電気供給契約を締結済のため、2018年度中の入札はなく、情報提供を行った。</p> <p>2017年度の電気料金の実績を2017年度末から2018年度当初にかけて掲示板に掲載するとともに、個別に相談のあった所属に対し、当課実施の入札に関する資料を提供した。</p>	<p>2019年10月から2020年9月までの電気供給契約について、西館、別館第3及び本館分の入札を実施。また、入札資料の貸し出しを行った2所属から、入札実施による電気需給契約を行う旨の連絡があった。</p>	

第4-2-(3)

行財政改革アクションプラン 取組実績 評価シート

行財政改革アクションプランの詳細取組①		事務事業名		市役所本庁舎等管理事業		実施担当課		管財課	
詳細取組名		西館及び別館第3における新電力制度の活用		行財政改革の概要		西館及び別館第3において、料金プランの見直しや新電力への移行を検討するとともに、他の施設への導入を促します。			
年度末達成水準の達成状況	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		
	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	水準	達成状況	
	・西館及び別館第3の、新電力を対象とした入札の実施 ・他の施設への情報の提供	○	・西館及び別館第3の、新電力を対象とした入札の実施 ・他の施設への情報の提供	○	・西館及び別館第3の、新電力を対象とした入札の実施 ・他の施設への情報の提供	○	・西館及び別館第3の、新電力を対象とした入札の実施 ・他の施設への情報の提供	○	
	↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		↓(達成状況が×の場合は原因分析及び対策を記入)		
	—		—		—		—		
歳入確保取組効果額(千円)	0		1,419		1,795		1,894		
取組効果額の算出根拠	<p>平成29年度からの新電力制度活用施設の増(西館及び別館第3)の準備を行い、平成29年度分の入札(平成29年1月実施)から、西館及び別館第3を本館に加えて実施した。 上記のとおり、平成28年度は新電力制度活用の準備のため、歳出削減は「0」である。</p>		<p>西館支払額 2,978,429円(中部電力単価で仮算定 3,805,291円) 別館第3支払額 1,483,429円(中部電力単価で仮算定 2,076,534円) 合計支払額 4,461,858円(中部電力単価で仮算定 5,881,825円) 差額 1,419,967円</p> <p>※実際の使用月と支払額には1か月のずれがある。 (例:3月の使用に係る支払いは、翌4月になる。)</p>		<p>西館支払額 2,898,542円(中部電力単価で仮算定 3,988,447円) 別館第3支払額 1,705,073円(中部電力単価で仮算定 2,411,027円) 合計支払額 4,603,615円(中部電力単価で仮算定 6,399,474円) 差額 1,795,859円</p> <p>※実際の使用月と支払額には1か月のずれがある。 (例:3月の使用に係る支払いは、翌4月になる。)</p>		<p>西館支払額 3,023,706円(中部電力単価で仮算定 4,171,556円) 別館第3支払額 1,442,445円(中部電力単価で仮算定 2,188,827円) 合計支払額 4,466,151円(中部電力単価で仮算定 6,360,383円) 差額 1,894,232円</p> <p>※実際の使用月と支払額には1か月のずれがある。 (例:3月の使用に係る支払いは、翌4月になる。)</p>		



# 行財政改革アクションプラン 総括（2016年度～2019年度）

## 【全体総括について】

- ・ 2016年度から2019年度までを推進期間とする鈴鹿市行財政改革アクションプランについては、鈴鹿市総合計画2023との関係性の強化と、総合計画2023を中心としたトータルマネジメントシステムの中で、行財政改革が担う役割や行財政改革大綱の位置付けを改めて定めることで、トータルマネジメントシステムに基づく行財政改革を推進することとして、実施してきた。
- ・ その結果として、全33の詳細取組のうち、23の取組で達成水準を満たすことができ、行財政改革として一定の成果を得る結果となった。しかし、取組を進めるうえにおいて、トータルマネジメントシステムの中で、総合計画2023の成果指標とは、異なる達成水準で管理をしていること、会議体も別に設置している等、運用上の課題もあることから、2020年度にスタートする総合計画2023後期基本計画において修正することとした。
- ・ 修正内容については、行財政改革大綱の理念を総合計画2023後期基本計画（182ページに該当）に取り込み、取り組むべき事業については、実行計画で管理していくこととした。なお、4つの視点である「人材育成・意識改革の視点」「役割分担の見直しの視点」「やり方・進め方の視点」「歳入確保・歳出削減」の視点については、現在の社会的な表現に置き換えながら、総合計画2023後期基本計画の中で継続して取り組むこととした。

## 【行財政改革の4つの視点における総括について】

- ・ 鈴鹿市行財政改革アクションプランの「行財政改革推進本部が特に重要なものとして位置付けた活動」の実施結果は、42ページからの主担当課による取組総括のとおりであるが、「行財政改革の視点」における実施結果は次のとおりである。

- 第1の「役割分担の見直しの視点」においては、指定管理者制度の見直し、PPP・PFIの規程の策定、民間委託の検討や一部実施が進められた。また、持続可能な地域づくりに向けて、住民による地域づくり協議会の設立に向けた支援など、これまでの担い手（仕組み）を改善する取組や新たな体制の構築などを進めることができた。一方で、推進期間内に指定管理者制度の導入、BPRを活用した業務の見直しや民間委託など達成に至らなかった取組（5つ）もあり、取組を継続することとした。
- 第2の「人材育成・意識改革の視点」においては、人材育成のツールとして人事評価制度の効果的な運用に取り組んできた。また、年齢や職位に応じた階層別の各種研修の実施により、意識・能力の向上を図ったほか、女性職員の管理職への登用と職域の拡大を進めるための研修等を実施してきた。期間中の女性管理職の割合は、2019年度で17.24%となり、2015年度と比較し、1.51%（5人）の増加と一定の成果を得ることができた。
- 第3の「やり方・進め方の見直しの視点」においては、時間外勤務命令を行うことができる上限（原則1か月45時間以下）を定め、時間外勤務の縮減に向け適切な対策を講じたり、組織的な決定プロセスや部局横断検討体制を整え、公共施設マネジメントを一体的に進めることができた。今後も引き続き、時間外勤務時間の削減やトータルマネジメントシステムの構築など、業務やシステム改善により事務の効率化やより質の高い市民サービスの提供を図る必要がある。
- 第4の「歳入確保・歳出削減の視点」においては、保育料、上下水道使用料の見直しやネーミングライツの導入、ふるさと納税の活性化、100件を超える対象補助金等の見直しや新電力制度の活用など一定の効果を生むことができた。

【取組効果額】

第4-1-(1) 受益者負担の見直し	838,696千円
第4-1-(2) 広告収入の確保	318千円
第4-1-(3) ふるさと納税の推進	297,850千円
第4-2-(1) 補助金等の見直し	82,207千円
第4-2-(2) 人件費の見直し	428千円
第4-2-(3) 施設等維持管理費の削減	5,108千円

効果額の合計 1,224,607千円

## 【今後の取組について】

- ・ 2020年度以降の取組については、2019年度の鈴鹿市行財政改革推進本部会議で決定したとおり、行財政改革アクションプランの継続すべき取組を総合計画2023後期基本計画の実行計画へ移行する。移行する事業は、45ページに掲載の「令和2年度以降行財政改革アクションプラン詳細取組の実行計画への移行事業一覧」とする。
- ・ さらに2020年度以降は、全ての実行計画においてBPR等の手法を活用した業務フローの把握、見直しやICTの活用等を通じて業務の効率化、標準化を行えるなど、国が示す具体的な「地方行政サービス改革<sup>※</sup>」に向けた取組を推進していく。
- ・ 地方行政サービス改革のひとつである民間提案制度の導入に向けた検討を進め、既存の事務事業の歳出削減を図りながら市民サービスの向上につながる取組を実施していく。
- ・ 各部局、使用料等受益者負担や新たな財源を創出した歳入確保、また新しいことに取り組む際の事業費確保でのビルド&スクラップ（国の動向や社会的ニーズにより新たな施策が求められる場合の既存の施策を廃止する考え方）により業務を進めていく。
- ・ また、2019年度に決定したとおり、トータルマネジメントシステムの中で別の会議体をもつのではなく、地方行政サービス改革に更に取り組んでいけるよう鈴鹿市行財政改革アクションプランの2019年度(令和元年度)取組の評価及び計画期間の総括の評価を最後に鈴鹿市行財政改革推進本部を廃止し、2020年度以降の地方行政サービス改革等の業務改善に係る取組については、鈴鹿市行政経営会議で審議・決定を図っていく。

※「地方行政サービス改革」…指定管理者制度の活用、公共施設等総合管理計画の策定促進、BPRの手法やICTを活用した業務の見直し、民間委託等の推進などの業務改革を行うことで、厳しい財政状況下においても、引き続き質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供することを目指すものです。

# 行財政改革アクションプラン 主担当課による取組総括（2016年度～2019年度）

行財政改革の視点	行財政改革推進本部が特に重要なものとして位置付けた活動	主担当課	総括(2016年度～2019年度)
第Ⅰ 役割分担の見直しの視点	1 民間活力導入の推進	行政経営課	<p>■公の施設等への民間活力の導入手段として、「指定管理者制度」や「PPP・PFI」,「民間委託」の活用を進めることで、効率的な運営や、より質の高い市民サービスを提供することを目指してきた。</p> <p>■「指定管理者制度」については、専門性を高めることや選定委員の中立性を明確にするなどの条例・規則の改正を2回実施し、又適切な運営に向けたモニタリングマニュアルの改善を図った。制度の周知や適切な運営を図るうえでの説明冊子を作成し、毎年4月に庁内説明会実施の仕組みを整えることができた。なお、新たな指定管理導入施設としては、障がい者福祉系の第2療育センターの指定にとどまり、当初予定の市民会館・文化会館への導入は継続案件として引き続き、検討を進める。</p> <p>■「PFI等」については、導入を進めるうえで、PPP/PFI導入優先的検討規程（10億円以上の整備等対象）の策定やPFI推進指針の改定を行い、大木中学校、文化会館のPFI導入検討を行った。うち、文化会館については、現在PFI導入可能性の調査中であるため、引き続き活用に向けた推進を図る。</p> <p>■民間委託については、2017年度に自転車駐車場の管理運営委託を行い事業コストの削減を図った。また、戸籍住民基本台帳事務の窓口業務や定型業務のRPA、AI-OCRの活用に関しては、現在効果検証等作業の継続中である。引き続き、業務改善による事務の効率化、市民サービス向上の取組を推進する。</p>
	2 地域づくりの推進	地域協働課	<p>■地域と行政の役割分担の見直しを行うことで、地域が自ら課題を認識、解決し、持続可能な地域づくりへとつなげることを目標に地域の活性化支援に取り組んだ。</p> <p>■鈴鹿市全域を包括する形で地域づくり協議会が設立できるよう、「地域支援職員制度」に基づき、職員約450人体制で、協議会の設立、再編及び地域計画の策定のための支援を行った。</p> <p>2016年度には、新たに6地区の協議会が設立し、16協議会となり、翌2017年度には、市内全地区に、協議会又は、設立準備委員会が設立し、想定する29の地区の枠組が出来上がり、協議会数も17となった。</p> <p>2018年度には、地域に枠組が出来たことにより、「鈴鹿市地域づくり協議会条例」及び「鈴鹿市地域づくり協議会条例施行規則」を制定し、市と地域づくり協議会が協働のパートナーとなって、地域づくりに取り組むことを明文化し、20地区で協議会が設立した。なお、地域の協議により、玉垣・桜島地区の設立準備委員会が合併し、地域の枠組が29から28となった。</p> <p>2019年度は、各協議会が策定した地域計画が市に提出され、条例に基づく認定を行うとともに、翌年の地域計画開始年度に向けて、「一括交付金交付規則」を制定し、計画に基づく地域の取り組みへとつなげた。ただし、認定された協議会は、27地区であったため、残り1地区は、2020年度中の協議会設立及び地域計画策定を進めることとなった。</p> <p>■今後においては、協議会ごとに地域計画に基づく、具体的な地域の自助・共助の取組が進むため、「地域支援職員制度」を見直し、新たに地域貢献職員を担う若手職員を研修生とし、約140人体制で地域の取組をサポートするとともに、庁内各部署は、自ら行う施策推進のために、地域と取組内容を相互に共有し、協働を更に推進することで、基本構想の実現を目指す。</p>

行財政改革の視点	行財政改革推進本部が特に重要なものとして位置付けた活動	主担当課	総括(2016年度～2019年度)
第2 人材育成・意識改革の視点	1 職員の人材育成	人事課	<p>■2016年度から人事評価制度がスタートし、毎年度、評価者を対象に研修を行い、人事評価の精度向上に努めてきた。人事評価制度により、職員の能力、職務への取組み姿勢を公正、適正に把握し、評価することで、職員の意欲を向上させるなど、人材育成のツールとして運用していく。</p> <p>また、鈴鹿市人材育成基本方針に基づく、各種研修の実施により、意識・能力の向上を図ってきた。職員各自の採用後からの年齢や職位に応じて実施する階層別の研修や、派遣による研修を実施し、職員の資質の向上に努めてきた。職員が自己のスキルアップを図るため、公務上有用と認める資格については、取得の費用に対する助成を行っており、アクションプラン期間中の推移は2016年度3件、2017年度6件、2018年度9件、2019年度5件となっている。職員が自己研鑽を高める機運を醸成し、個々のスキルを高め、人事評価の活用と合わせて効果的な人材育成を図る。</p>
	2 職員の意識改革	人事課	<p>■女性職員の管理職への登用と職域の拡大を進めるため、研修等の能力開発をする機会の拡充を図りながら、人材育成を進めてきた。本市における女性職員の割合も年々増加しているところであり、市政の更なる発展のためには、女性職員の力を最大限に引き出すことも重要である。</p> <p>また、期間中の女性管理職の割合は、2016年度 45人 15.05%、2017年度 46人 15.54%、2018年度 48人 16.21%、2019年度 50人 17.24%となっている。</p> <p>今後も引き続き、女性職員の意欲の向上を図り、活躍を促すための研修等を実施する。</p>
第3 やり方・進め方の見直しの視点	1 業務の進め方の見直し	人事課 保険年金課	<p>■2019年4月から「鈴鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」を改正し、時間外勤務命令を行うことができる上限（原則1か月45時間以下、年間360時間以下。）を定め、所属長が所属職員の時間外勤務時間実績を適宜把握するとともに、業務の精査、削減・合理化の取組、業務配分の見直し等、時間外勤務の縮減に向け適切な対策を講じている。上限時間を超えて時間外勤務命令を行うことができる他律的な業務の比重の高い部署や上限時間の特例となる緊急性・重要性が高い業務の特定は、部署の業務状況を考慮して適切に判断をする。</p> <p>■国民健康保険事業を持続可能なものとして運営するため、賦課、給付、収納、徴収といった国民健康保険事業に係る一連の業務を保険年金課に一元化する体制の構築を目指し取組を進めた結果、目標とする体制の構築は達成したが、国民健康保険料（税）の現年度収納率は目標未達となった。そのため、今後も同体制に基づき引き続き財政運営の安定化、市民サービスの向上を図っていく。</p>
	2 行政システムの見直し	行政経営課	<p>■2016年度から適正な行政評価や予算編成等事務の簡素化等を図るため、本市独自のトータルマネジメントシステムを導入した。毎年、システム（作業）の改善や取組を行う中、更なる効果的、効率的な運用に向けて、総合計画2023（後期基本計画）に行財政改革大綱を統合し、全庁的な意識付けや新たな取組（研修）を実施していく。これらの取組をとおして、職員への意識向上と総合計画2023の目標値の達成を目指す。</p> <p>■公共施設マネジメントにおいて、組織的な決定プロセスや部局横断検討体制を整えることができた。また、国が求める公共施設等総合管理計画の下位計画（個別施設計画）の2020年度内策定についても、令和元年度に素案の作成に至った。今後は計画に基づき、計画的な長寿命化改修や改修にあたっての財政の平準化を行い、保有量の縮減、維持管理の民営化等を図る。</p>

行財政改革の視点	行財政改革推進本部が特に重要なものとして位置付けた活動	主担当課	総括(2016年度～2019年度)								
第4 歳入確保・歳出削減の視点	1 歳入の確保	財政課 総合政策課	<p>■「受益者負担の見直し」については、期間内に見直しを行う受益者負担金の対象として設定されていた保育料と上下水道使用料の二つとも期間内に見直しを完了することができた。また、その他の受益者負担金についても、適宜見直しを行い、受益者負担の適正化による公平性の確保を推進した。</p> <p>■「広告収入の確保」については、新たに市民会館でネーミングライツ制度を導入し、図書館においても雑誌スポンサー制度を開始し、順調に取組が行われた。ただし、その他の広告収入の実績として新規の取組は、ごみ収集カレンダーへの広告掲載と公道パレードへの広告掲出に留まっていることから、更なる拡大に向けて進めていく。</p> <p>■「ふるさと納税の推進」については、国の制度改正等により、年度によって寄附金額の大小はあるものの2018年度から2019年度にかけて回復傾向がみられた。本市における寄附金税額控除額の増加が示すように、本制度の利用者自体は全国的に増えていると考えられ、今後更なる歳入確保を図ることができると考えるが、その反面本市財源の流出も懸念されるところである。このため、2020年度以降に更に寄附金を獲得するため、魅力ある地域産品を返礼品としてラインナップするなどの戦略的な取組に注力する必要がある。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">2016年度～2019年度の寄附額計</td> <td style="text-align: right;">695,892千円・・・①</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">// の所要経費計</td> <td style="text-align: right;">398,042千円・・・②</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">// の効果額計</td> <td style="text-align: right;">297,850千円・・・①-②</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">( // の寄附金税額控除額計</td> <td style="text-align: right;">601,468千円)</td> </tr> </table>	2016年度～2019年度の寄附額計	695,892千円・・・①	// の所要経費計	398,042千円・・・②	// の効果額計	297,850千円・・・①-②	( // の寄附金税額控除額計	601,468千円)
	2016年度～2019年度の寄附額計	695,892千円・・・①									
// の所要経費計	398,042千円・・・②										
// の効果額計	297,850千円・・・①-②										
( // の寄附金税額控除額計	601,468千円)										
2 歳出の削減	財政課 人事課 管財課	<p>■「補助金等の見直し」については、見直しを開始する前の2017年度の当初予算時に、見直し項目に該当する補助金等が179件あったが、2019年度当初予算においては、見直し項目に該当する補助金等は128件に減少しており、見直しが進んでいる。</p> <p>■「人件費の見直し」については、特殊勤務手当ごとの実態等を精査し、手当の支給実績が低いもの、特殊性が薄れているものなど見直しを行った結果、一定の削減成果が出た。今後も、同手当の必要性、妥当性など定期的な点検を図っていく。</p> <p>■「施設等維持管理費の削減」については、入札による電気供給契約により、猛暑・酷暑が続くなかで、本庁分の光熱水費削減に努める事ができた。また、他の施設への情報提供により、入札を実施した施設もあり、効果を得た。</p>									

令和2年度以降 行財政改革アクションプラン詳細取組の「実行計画」への移行事業一覧

行財政改革の視点	No.	従来の行財政改革アクションプラン 詳細取組名	実施担当課	後期基本計画の実行計画事業名
第1 役割分担の 見直しの視点	1	市民会館への指定管理者制度の導入	文化振興課	市民会館指定管理者制度導入事業
	2	文化会館への指定管理者制度の導入	文化振興課	文化会館施設整備事業
	3	BPRの手法を活用した業務の見直し	行政経営課	RPA導入効果検証事業
	4	図書館業務の民間委託	図書館	図書館管理運営事業
	5	図書館ボランティアの支援・育成	図書館	図書館及び江島分館における 図書サービスの充実
	6	証明書交付事務, 戸籍・住民基本台帳事務の民間委託範囲の拡大	戸籍住民課	戸籍住民基本台帳管理事務
第2 人材育成・ 意識改革の視点	7	人事評価制度の充実	人事課	職員研修事業
	8	専門知識の習得支援の強化	人事課	
	9	女性のキャリアアップ支援	人事課	
	10	文書管理事務の適正化	総務課	文書管理事務事業
	11	政策研究体制の整備及び人材の育成	総合政策課	政策創造事業
第3 やり方・進め方 の見直しの視点	12	時間外勤務時間削減運動の実施	人事課	職員研修事業
	13	政策協議(シーズンレビュー)を活用したトータルマネジメントシステムの構築	行政経営課	トータルマネジメント推進事業
	14	公共施設マネジメント推進方針に基づく意思決定が行われるシステムの構築	行政経営課	公共施設マネジメント推進事業
第4 歳入確保・ 歳出削減の視点	15	広告事業の推進	財政課	広告推進事業
	16	ふるさと納税の活性化	総合政策課	すずか応援寄付金推進事業
	17	ふるさと納税の返礼品による地域資源の活性化	地域資源活用課	すずか応援寄付金推進事業
	18	補助金等の見直し	財政課	補助金等見直し事業

## 行財政改革アクションプラン 外部有識者からの意見聴取

行財政改革アクションプランの推進期間が終了したことから外部有識者の意見聴取を実施した。意見聴取にあたっては、慶応義塾大学総合政策学部の玉村雅敏氏，長瀬光市氏に依頼し，以下のとおりの意見をいただいた。

- ・ 行財政改革アクションプランでは，「歳入確保・歳出削減の視点」で12億円の効果を上げた。総合計画の後期基本計画においては，行財政改革アクションプランの4つの視点ごとに目標効果額を積み上げ，全体で達成する効果額を「見える化」していくことが必要である。
- ・ 総合計画のトータルマネジメントシステム体系により，行財政改革（行政の活動を改革・改善するため，行政機構・職員の実行・活動手法を変えること）も含め総合的，一体的に取り組む。そのために，アクションプランを実行計画に移行し，実行することは，評価できる。
- ・ 行財政改革と実行計画を一体化することで，行財政改革の取組が埋没する可能性があるため，これまでどおり毎年評価を実施するなど，継続した取組が必要である。
- ・ 総合計画の後期基本計画における最大の課題は，財源が不足する状況下で，「目指すべき都市の状態」をいかに達成するかが組織としてのミッションである。すなわち，経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効果・効率的に活用し，組織の生産性を高めることが必要である。

※《参考》国における行財政改革に関する取組状況の公表について

総務省は，全国の自治体が活用できるように，毎年4月「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」（平成27年8月28日付け総務大臣通知）に基づき，地方行政サービス改革に関する取組状況と方針の見える化や，自治体間で比較が可能な様式で，全国の自治体の取組状況を公表している。